

3学年消費生活講座の実施について(報告)

～「マネートラブル防止講座」～

期日:令和5年5月22日(月)

会場:高田農業高校第2体育館

目的:令和4年4月からの成年年齢が18歳に引き下げに伴い、成年を迎えるまでに知っておくべき「契約」に関する注意点と「消費者トラブル」の対策などについて学ぶ。

講師:新潟県労働金庫高田支店 小玉 太祐 様
川村 忠弘 様

- 内容:① マネートラブルに関するDVD視聴
② テキスト「大人社会人へのパスポート」解説
- 1 18歳成年でできるようになること
 - 2 契約ってなんだろう?
 - 3 クレジットカードの基礎知識
 - 4 悪徳商法に注意しよう!
 - 5 契約を解消できるクーリング・オフ
 - 6 困ったときの相談ダイヤル

未成年と違って、成年になることで様々な点において自分自身で判断できるようになりますが、その一方で自分の行動に責任が発生します。今回の講演会では、契約のルールやクレジットカードの仕組み、消費者トラブルなど具体例を用いて分かりやすく説明していただき、成年を迎えるまでに自立した大人の判断を身につけておくことの重要性を学ぶ貴重な機会となりました。



講演会の様子



講師: 川村 忠弘 様